

令和3年度花巻市一般会計補正予算(第6号)の概要

(補正予算事項別総括の補正予算額の財源内訳より)

(単位:千円)

| | | 予 算 額 | 財 源 内 訳 | | | |
|---------------|---------------|-------------|------------|-----------|-----------|------------|
| | | | 国県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 令和 3 年度 | 現計予算(第5号補正後) | 49,910,812 | 11,705,888 | 2,890,500 | 4,023,882 | 31,290,542 |
| | 第6号 7月専決 | 8,727 | | | | 8,727 |
| | a 補正後予算 | 49,919,539 | 11,705,888 | 2,890,500 | 4,023,882 | 31,299,269 |
| 比較 | b (令和2年度7月現計) | 59,408,862 | | | | |
| | a-b 差引額 | △ 9,489,323 | | | | |
| | 増減率 | △ 16.0% | | | | |

補正の内容

はなまき暮らしの継続応援事業の追加に伴う歳入歳出予算の補正。

第1 歳入歳出予算の補正 8,727 千円

【歳入予算】

- ① 繰越金8,727千円

【歳出予算】

- ① はなまき暮らしの継続応援事業(3款3項1目) 8,727千円
緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付利用者に対する支援金等の追加(貸付利用総額の40%を支援)

令和3年度花巻市一般会計補正予算(第7号)の概要

(補正予算事項別総括の補正予算額の財源内訳より)

(単位:千円)

| | | 予 算 額 | 財 源 内 訳 | | | |
|---------------|---------------|-------------|------------|-----------|-----------|------------|
| | | | 国庫支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 令和 3 年度 | 現計予算(第6号補正後) | 49,919,539 | 11,705,888 | 2,890,500 | 4,023,882 | 31,299,269 |
| | 第7号 8月臨時 | 783,962 | 156,175 | | | 627,787 |
| | a 補正後予算 | 50,703,501 | 11,862,063 | 2,890,500 | 4,023,882 | 31,927,056 |
| 比較 | b (令和2年度8月現計) | 60,063,047 | | | | |
| | a-b 差引額 | △ 9,359,546 | | | | |
| | 増減率 | △ 15.6% | | | | |

補正の内容

新型コロナウイルスワクチン接種事業のほか、新型コロナウイルス感染症対策経費の追加に伴う歳入歳出予算の補正。

第1 歳入歳出予算の補正 783,962 千円

【歳入予算】

- ① 国庫支出金156,175千円
- ② 繰越金627,787千円

【歳出予算】

- ① 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(3款2項2目) 27,690千円
ひとり親及び低所得の子育て世帯の生活を支援する特別給付金の追加
- ② 新型コロナウイルスワクチン接種事業(4款1項3目) 120,410千円
接種計画の見直しによる接種体制確保経費及び接種経費の追加
- ③ 収入保険加入促進事業(6款1項3目) 36,724千円
農業者及び農業法人が収入保険に加入する際の保険料の一部を補助(保険料(掛捨て分)の1/2)
- ④ 中小企業持続支援事業(7款1項2目) 252,138千円
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者等に対する支援
 - ・花巻市中小企業売上アップ応援業務委託料の追加 192,618千円
 - ・中小企業持続支援事業補助金(家賃補助)及び事務費の追加 22,020千円
 - ・飲食店等緊急経営支援事業補助金 37,500千円
新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言の外出自粛の影響を受ける飲食店等に対する支援
県の地域企業経営支援金の上乗せ支給の対象となった飲食店等に対し県と同額を交付
(一店舗あたり最大100千円)
- ⑤ 観光・物産事業者等緊急対策事業(7款1項3目) 347,000千円
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光・物産事業者等に対する支援
 - ・温泉宿泊施設等利用促進事業補助金の追加 320,000千円
 - ・イベント中止等に伴う準備経費支援金 2,000千円
市の施設の休館、利用制限に伴い、イベントの中止又は延期をした団体等に対する支援(上限一団体200千円)
 - ・観光関連施設事業者事業持続支援金 2,600千円
新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言を受けて実施する市の観光施設等の休館に伴い、影響を受ける休館した施設の館内で営業する事業者又は隣接する店舗で営業する事業者に対する支援
(常設の店舗:一店舗あたり100千円、童話村ライトアップ出店業者:一店舗あたり50千円)
 - ・貸切バス事業持続支援金 17,600千円
市内に本社がある事業者が登録している貸切バス1台あたり200千円を交付
 - ・まつり山車団体継続支援事業補助金 4,800千円
山車団体が来年度以降の継続に向けて実施する、備品の修繕などに対する支援(上限一団体200千円)